高齢者が介護が必要となっても 住みなれた地域で、安心して生活 できるよう生活支援サービスの充 実が求められています。



しかし、高齢化率が上昇し、支 援を必要とする高齢者が増加する

ことで、今後、介護サービスを提供する介護職員の人材不 足が予想されています。

一方で、定年後等の元気な高齢者の方で、その経験 や持てる能力を生かして、地域に貢献できる方々が多 数おられます。

そのため、市では、荒尾市シルバー人材センターに事 業委託し、支援が必要な高齢者と支援を行う方の双方の マッチングを行い、要支援者等への生活支援サービスを 提供する「家事おたすけ隊」の仕組みづくりを行います。

家事おたすけ隊の概要	
登録先(事務局)	荒尾市シルバー人材センター
登録(入会) 説明会	毎月 第二·第四 火曜日 午前10時~
登録方法	入会説明会に参加後、入会用紙に記入のうえ、 持参にてご提出ください。
就業までの 流 れ	「家事おたすけ隊利用の流れ」をご覧ください。 ※事前に、研修や調整を行います。
就業時間	事前打合せの内容に応じ、就業可能な 時間に対応
就業場所	介護保険要支援認定等を受けた高齢者宅
就業内容	掃除、買物、調理、洗濯等のうち、 支援できること
報酬	1,000円/回(交通費含む)
時 間	60分/回(移動時間除く)

## CONTROL OF SANTING TO SANTING TO

- 1. 登録は誰でもできますか。
- 荒尾市在住の60歳以上の方で、健康で働く意欲のあ る方。 荒尾市シルバー人材センターへの登録 (入会) が必要となります。支援が必要な高齢者の方々へ、 掃除や買物等何らかの生活支援が可能である方であれ ば、特段の資格等は不要です。
- 2. 登録(入会)にあたって、 事前に相談をしたいのですが。
- 事務局から活動メニュー、情報等を提供するとともに、 何ができるか、どんな活動をしたいか相談に応じます。
- 問 3. 就業するにあたって、 事前の研修会等はありますか。
- 本事業は、介護保険制度の枠内で市が荒尾市シルバー 人材センターに委託して実施する事業となります。そ のため、家事援助等の生活支援サービスに就業するにあ たって、介護保険制度や訪問介護の内容、高齢者の認知 症についてなど研修を受けていただく必要があります。
- 問 4. 活動にあたって、 日時や内容等調整してもらえますか。
- できるだけ希望に沿った日時、内容を紹介します。 また、分からないことや就業にあたっての相談等、 事務局がサポートいたします。
- 5. 就業中の怪我はどうなりますか。 また、就業に向かう際の移動中の 事故はどうなりますか。
- 会員本人が就業中や移動中にケガをしたり、他人の 身体や財物に損害を与えた場合は、シルバー保険の 対象となります。詳しくはシルバー人材センター事務局 にお問い合わせください。

- 問 6. 就業した分の「報酬」が もらえるとのことですが、 税法上の取扱はどうなりますか。
- 請負契約となり、雑所得扱いとなります。一定額を 超えた場合、確定申告が必要となります。
- 7. 服装はどんな格好で行けばいいですか。
- 家事作業ができるような軽装かつ清潔さが感じられる ような服装でお願いいたします。
- 8. 活動するうえで気をつけることが ありますか。
- 就業時間は必ず守ってください。相手の立場を尊重して ください。車で移動する場合、事故等にご注意ください。
- 9. 依頼内容以外のことを頼まれたら どうすればいいですか。
- 基本的に事前依頼内容のみの就業になります。介護計 画に位置づけられた内容についてのみ支援を行います。
- 10. 時間をオーバーした場合は どうなりますか。 また、早く終わった場合はどうですか。

